

国民体育大会実施競技(平成20年)

季別	実施競技
冬季大会	正式競技(3 競技) スケート アイスホッケー スキー
本大会	正式競技(37 競技) 陸上競技 水泳 サッカー テニス ボート ホッケー ボクシング バレーボール 体操 バスケットボール レスリング セーリング ウエイトリフティング ハンドボール 自転車 ソフトテニス 卓球 軟式野球 相撲 馬術 フェンシング 柔道 ソフトボール バドミントン 弓道 ライフル射撃 剣道 ラグビーフットボール 山岳 カヌー アーチェリー 空手道 銃剣道 クレー射撃 なぎなた ボウリング ゴルフ 公開競技(1 競技) 高等学校野球

日本体育協会 HP <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/about.html#a> より

東京都競技力向上推進本部 検討状況

1 本部会議

回	開催日	議 題
第1回	平成 19 年 7 月 5 日	東京都選手強化の現状と課題
第2回	平成 19 年 9 月 4 日	東京都競技力向上基本方針(案)および実施計画(案)について
第3回	平成 20 年 3 月 26 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画(案)について

2 部会

回	開催日	議 題
第1回 強化、指導者 医・科学合同部会	平成 19 年 7 月 6 日	第一回推進本部会議で出された意見について 競技力向上に向けた取組(案)
第2回 強化・指導者 合同部会	平成 19 年 7 月 31 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画策定 に向けて 実施計画策定に向けた考え方(強化・指導者) 実施計画素案(強化・指導者)
第2回 医・科学部会	平成 19 年 8 月 2 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画策定 に向けて 実施計画策定に向けた考え方(医・科学) 実施計画素案(医・科学)
第3回 強化部会	平成 19 年 10 月 22 日	第2回推進本部会議の検討結果(報告) 新規事業の具体的検討について(強化)
第3回 指導者部会	平成 19 年 10 月 29 日	第2回推進本部会議の検討結果(報告) 新規事業の具体的検討について(指導者)
第3回 医・科学部会	平成 19 年 10 月 23 日	第2回推進本部会議の検討結果(報告) ゲスト委員意見聴取 新規事業の具体的検討について(医・科学)

第4回 強化部会	平成 19 年 11 月 29 日	新規事業の具体的検討について(強化)
第4回 医・科学部会	平成 19 年 11 月 30 日	ゲスト委員意見聴取 新規事業の具体的検討について(医・科学)
第5回 強化部会	平成 19 年 12 月 17 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画 (素案)について
第5回 指導者部会	平成 19 年 12 月 26 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画 (素案)について
第5回 医・科学部会	平成 19 年 12 月 17 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画 (素案)について
第6回 強化・指導者 合同部会	平成 20 年 1 月 21 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画 (案)について
第6回 医・科学部会	平成 20 年 1 月 21 日	東京都競技力向上基本方針・実施計画 (案)について

東京都競技力向上推進本部委員名簿(敬称略)

役 職 名	氏 名	所属機関・団体及び役職名
本 部 長	谷川 健次	東京都副知事
副本部長	市川 正	(財)東京都体育協会副会長
副本部長	渡辺日佐夫	東京都生活文化スポーツ局長
特別委員	上村 春樹	スポーツ関係有識者
特別委員	田嶋 幸三	スポーツ関係有識者
特別委員	金子 正子	スポーツ関係有識者
特別委員	加賀谷淳子	スポーツ医科学関係有識者
委 員	米富 規存	(財)東京都体育協会副会長(競技団体選出)
委 員	福島 佐一	(財)東京都体育協会副会長(地区団体選出)
委 員	山川信一郎	(財)東京都体育協会専務理事
委 員	松澤 敏夫	(財)東京都スポーツ文化事業団理事長
委 員	野田沢忠治	特別区教育長会代表
委 員	山田 雄三	東京都市教育長会長
委 員	岩本 隆	東京都町村教育長会長
委 員	中川 恵	東京都高等学校体育連盟会長
委 員	足立 和明	東京都中学校体育連盟会長
委 員	菅原 健次	東京都小学校体育連盟理事長
委 員	竹内 恵司	東京私立中学高等学校協会理事
委 員	三橋 昇	東京都生活文化スポーツ局次長
委 員	宮川 昭	東京オリンピック招致本部企画部長 (平成 19 年 10 月 31 日まで)
委 員	並木 一夫	東京オリンピック招致本部企画部長 (平成 19 年 11 月 1 日から)
委 員	笠井 謙一	東京都総務局国体推進部長
委 員	細井 優	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部長
委 員	岩佐 哲男	東京都教育庁指導部長
委 員	滝澤 依子	警視庁警務部教養課長

強化部会委員名簿(敬称略)

役職名	氏名	所属機関・団体及び役職名
部会長	福田 二郎	(財)東京都体育協会常務理事 競技力向上委員会委員長
副部会長	山川信一郎	(財)東京都体育協会専務理事
委員	佐藤 光一	東京都高等学校体育連盟
委員	松平 昭二	東京都中学校体育連盟
委員	津吹 猛司	東京都小学校体育連盟
委員	高野 義則	東京私立中学高等学校協会
委員	岡本 盛幸	(財)東京都体育協会常務理事 競技力向上委員会副委員長
委員	藤田 幸康	(財)東京都体育協会常務理事 競技力向上委員会副委員長
委員	濱出 雄三	(財)東京都体育協会常務理事 競技力向上委員会副委員長
委員	井門 哲二	(財)東京都スポーツ文化事業団事務局長
委員	宮原 照文	東京都総務局国体推進部競技課長
委員	鯨岡 廣隆	東京都教育庁指導部主任指導主事
委員	貝瀬 由明	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成 19 年 10 月 31 日まで)
委員	鳥田 浩平	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成 19 年 11 月 1 日から)

指導者部会委員名簿(敬称略)

役職名	氏名	所属機関・団体及び役職名
部会長	藤田 幸康	(財)東京都体育協会常務理事 普及指導委員会委員長、 競技力向上委員会副委員長
副部会長	山川信一郎	(財)東京都体育協会専務理事
委員	藤井 正俊	東京都高等学校体育連盟
委員	熊沢 直孝	東京都中学校体育連盟
委員	古家 眞	東京都小学校体育連盟
委員	金野 眞行	東京私立中学高等学校協会
委員	村井 慎祐	(財)東京都体育協会常務理事 スポーツ少年団育成委員長
委員	植田 昌利	(財)東京都体育協会理事 競技力向上委員会委員 普及指導委員会委員
委員	井門 哲二	(財)東京都スポーツ文化事業団事務局長
委員	宮原 照文	東京都総務局国体推進部競技課長
委員	鯨岡 廣隆	東京都教育庁指導部主任指導主事
委員	貝瀬 由明	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成19年10月31日まで)
委員	鳥田 浩平	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成19年11月1日から)

医・科学部会委員名簿(敬称略)

役職名	氏名	所属機関・団体及び役職名
部会長	小野 陽二	(財)東京都体育協会常務理事 スポーツ医・科学委員会委員長
副部会長	赤間 高雄	早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
委員	勝村 俊仁	(社)東京都医師会 健康スポーツ医学委員会副委員長
委員	山川信一郎	(財)東京都体育協会専務理事
委員	澤海 富保	東京都高等学校体育連盟
委員	神成 真一	東京都中学校体育連盟
委員	小岩 利夫	東京私立中学高等学校協会
委員	井門 哲二	(財)東京都スポーツ文化事業団事務局長
委員	宮原 照文	東京都総務局国体推進部競技課長
委員	鯨岡 廣隆	東京都教育庁指導部主任指導主事
委員	貝瀬 由明	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成19年10月31日まで)
委員	鳥田 浩平	東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部 スポーツ振興課長 (平成19年11月1日から)

東京都競技力向上推進本部設置要綱

(設置)

第1 東京都の競技選手に関する競技力向上事業を効果的に推進するため、東京都生活文化スポーツ局に「東京都競技力向上推進本部」(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 本部は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 東京都選手の発掘・育成・強化方策に関すること。
- (2) 東京都選手の指導者の育成・確保に関すること。
- (3) スポーツ医・科学サポート体制の整備に関すること。

(構成)

第3 本部は、本部長、副本部長、委員及び特別委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 別表1-1に掲げる団体に所属する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長が委嘱する者
 - (2) 別表1-2に掲げる職にある者
- 3 特別委員は、所掌事項に関し識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長が委嘱する者とする。
- 4 委員及び特別委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(本部長及び副本部長)

第4 本部長は東京都副知事の職にある者をもって充てる。

2 副本部長は、財団法人東京都体育協会副会長の職にある者及び東京都生活文化スポーツ局長(以下「局長」という。)の職にある者をもって充てる。

3 本部長は、本部を招集し、主宰する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部の協議事項の整理、その他本部長から指示のあった事項を処理するために、「強化部会」、「指導者部会」及び「医・科学部会」の各部会を置く。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会委員をもって構成する。

3 部会委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 別表2-1に掲げる団体に所属する者及びスポーツ医・科学に関し識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
 - (2) 別表2-2に掲げる職にある者
- 4 部会長及び副部会長は、部会委員の中から局長が選任し、委嘱する。
- 5 部会長、副部会長及び部会委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(意見聴取)

第6 本部長及び各部会長は、必要があると認めるときは、委員、特別委員又は部会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第7 本部の設置期間は、本部が設置されたときから平成26年3月31日までとする。

(庶務)

第8 本部の庶務は、生活文化スポーツ局スポーツ振興部スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、局長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月11日から施行する。